

燕市立粟生津小学校

教育目標 ○考える ○助け合う ○やりぬく

栗小だより

7月号 令和8年7月16日



学校ホームページ



学校メール

電話 0256-93-2446

FAX 0256-93-1701

電話対応は7:45~18:00

校長 鈴木 孝幸

「安全に楽しく過ごそう！夏休み」の読み方

令和8年度の1学期がまもなく終わります。新年度開始からの4ヶ月、一人一人のお子さんが個人として、そして集団として成長する姿がたくさん見られました。お子さんの1学期の思い出やがんばったことを各ご家庭で振り返って欲しいと思います。

さて、終業式までに、全校の子どもたちに「安全に楽しく過ごそう！夏休み」という印刷物を配付します。（すでに持ち帰った学年もあるかもしれません。）長い夏休みを安全に充実して過ごすために守ってほしいきまりが4つの項目に分かれて記されています。

「1. のぼす」「2. きたえる」

子どもたちが1日の時間の使い方を比較的自由に決められる夏休みの生活（無制限にはありません。あくまでも登校日と比べて、です。）に適度な秩序を持たせるためのきまりです。心と体を健康に保つためにも必要なきまりです。

「4. まもる②」

何より大切な、子どもたちの安全を守るためのきまりです。お子さんが行動する範囲に潜む危険（火・水・車・暑さ・不審な人など）を具体的にイメージしながら一緒に確認していただきたいと思います。

「3. まもる①」

子どもたちの心の安全を守り、社会性を育てるためのきまりです。実はこの項目の指導が一番難しいのではないかと考えています。

学校全体で統一した基準が作りにくいきまりが多くあるからです。例えば、何を買えば（2）の「お金のむだづかい」に該当するのかわからないのか、（7）のSNS端末の使用ルールをどう設定するかは各ご家庭の事情や方針に委ねられます。

夏休み期間中のお子さんの生活はご家庭で決めていただくことが原則です。だからこそ、この「安全で楽しく過ごそう！夏休み」を、家庭の方針に事細かく干渉するルールブックとしてではなく、お子さんの心と体を守るための指針として活用していただきたいと思います。

指針として生かすためには、なぜそのきまりが必要なのかあるのかを学校と家庭で共有する必要があります。「3. まもる①」に記されたきまりからいくつか抜粋し、学校の意図をお伝えします。

（3）お金のむだづかいやおごりあい、ゲームやカードのかしかりや売り買いはしない。

お金の無駄遣いの禁止は言うまでもなく、今後一生涯にわたって不可欠となる正しい金銭感覚を養うためです。おごりあい・貸し借り・売り買いを禁止するのは、子供の安全に負けないくらいに大切な子どもの健全な人間関係を守るためです。

「貸したものが返ってこない」「壊れて帰ってきた」「いや最初から壊れていた」「ただ貸しただけなのに相手はもらったと言い張っている」などのトラブルがあると大切な友達との人間関係を壊してしまいます。また、トラブルにならずとも、おごり・おごられる関係は、「おごってやる相手だからに言うこと聞かせる」「おごってもらう相手だから従順に従う」といった、いびつな上下関係を生むきっかけになりかねません。

(4) 用事がないときはお店に入らない。ゲームコーナーやゲームセンター、映画館、大型店には子ども同士で行かない。

不特定多数の人が集まる場所では、子どもたちだけだとトラブルに巻き込まれたり、犯罪被害に遭ったりするリスクが高まります。万が一の危険から子どもたちを守るためこのきまりがあります。

(6) 校区外には一人で行かない。家の人と必ず一緒に行く。

用水路や交通量の多い道路など危険箇所を子どもたちがよく知っている範囲、粟生津の大人たちの目が行き届きやすい範囲として「校区」を境界としています。自転車を手に入れ行動範囲が広がる小学生だからこそ、危険を予測しにくく、知っている大人の目が行き届きにくい校区外への制限が必要であると考えます。

夏休みは来週から始まります。毎日学校に登校するこれまでの日常と区切りをつけ、楽しい中にも落ち着いた気持ちで夏休みを過ごせるよう、生活のきまりについてお子さんと話し合う時間をとっていただけたらと思います。

今年度より暑中見舞いはがきを書く指導を行いません

例年夏季休業前に、全学年で暑中見舞いを書く指導を行っていましたが、今年度からは行いません。各学年で必ず習得しなければならない学習を確実に行ったり粟生津小の重点事項に係る活動を充実させたりするなど、この学期末にやるべきことがたくさんあります。取り組む活動を精選し、子どもたちも教職員も無理のない学期末を過ごせるように配慮しました。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

8. 9月の主な予定

8月

- 26日(水) 始業式・授業3限下校(給食なし)
企画委員会・常任委員会
- 27日(木) 給食開始・授業4限給食後下校
第2回学校運営委員会)
- 31日(金) 4～6年発育測定

9月

- 1日(火) 1～3年発育測定
- 2日(水) 委員会⑥
- 3日(木) スマイル朝会(代表児童発表)

- 5日(土)～6日(日) 科学作品展・科学の祭典
- 8日(火) 稲刈り
- 9日(水) 水6の日
- 10日(木) スマイル朝会(親善陸上大会壮行会)
- 11日(金) 稲刈り予備日
- 15日(火) 6年親善陸上大会
- 16日(水) 委員会⑦
- 21日(月) 敬老の日
- 22日(火) 国民の休日
- 23日(水) 秋分の日
- 30日(水) クラブ④ ジュニア長善館